

審議会会議録

審議会等の名称	令和4年度 第2回瑞穂市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年11月1日(火曜日) 14時00分～15時30分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 2階 大会議室
議題	(1) 計画の中間見直しについて (2) 新・放課後子ども総合プランについて (3) その他
出席委員	安藤喜昭委員、河村岳昌委員（副会長）、清水恵子委員、高橋秀人委員、高見順委員、西垣吉之委員（会長）、服部幸彦委員、伏見博次委員、若園明裕委員
欠席委員	熊崎明美委員、高橋誠一委員、村瀬範晃委員、矢野幸子委員
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1 開会 委員13名のうち、9名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 あいさつ 教育長よりあいさつ。</p> <p>3 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。</p> <p>傍聴者の定員については5名とした。本日の傍聴者希望なし。</p> <p>会議録については要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示しないことを確認した。</p> <p>(1) 計画の中間見直しについて 事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて説明。</p> <p>(質疑・意見) 【会長】</p>

教育・保育事業の利用定員の変更について、各施設の利用定員の変更は細かな増減も計画値に反映した方がいいのか。

【事務局】

今回は保育施設より定員変更の希望が出ており、定員変更をする場合は子ども・子育て会議にて議論する必要があるため見直しの対象とした。

【会長】

時間外保育事業の見直しについて、コロナ禍で利用者が減っているがあえて見直しの対象にしたわけは。

【事務局】

コロナ禍の過去2年と比べ徐々に時間外保育を利用している児童の数は戻りつつあるが、なお当初の計画値とかい離率が高かったため見直した。

【副会長】

コロナによる休業、離職等で福祉現場では相談が増加傾向にあった。親と子にとって保育の受け皿があることは重要である。その中でコロナ離婚、コロナDV等課題があがっており、福祉でカバーしていく必要がある。それを踏まえると数値を見直すことに合理性があると思う。

【会長】

他市町村の例だが待機児童対策により小規模保育施設を増やしたが、コロナ禍により運営元の会社が倒産した。そうなるとその小規模保育施設をどこが引き継ぐのかといった問題が起きている。そのため業者を選定する際は慎重になる必要がある。

(2) 新・放課後子ども総合プランについて

事務局より「新・放課後子ども総合プラン」について説明。

(質疑・意見)

【A委員】

放課後子ども教室の実施について、どのような取り組みをしているのか実例を教えてください。

【事務局】

近隣の市町村で例をあげると北方町が図書館で実施している。活動内容は宿題の見守りと読書で、月2回開催。次に本巢市が体育館で実施している。活動内容は科学工作、スポーツ、作品作り、昔の遊び、国際交流で年4回開催。最後に羽島市は学校のあいている部屋を使用している。活動内容は宿題、英語、茶道、昔遊び、折り紙、ヨガで年10回開催。各市町村では、コーディネーターと呼ばれる方や地域の方が関わっている。3例あげたが、他にも実施している市町村はある。

【A委員】

放課後子ども教室の実施頻度を高めるのは難しい。頻度を高めると従来の放課後児童クラブに近い内容になってしまう。

【D委員】

北方小学校の放課後児童クラブで3年間仕事をしていた。北方小学校の放課後子ども教室では、図書館で何かするわけではなく、また勉強の指導をする先生がいるわけでもなく、親が迎えにくるまでただ図書館で待っていると聞いた。瑞穂市はどのように行う予定か。

【事務局】

放課後子ども教室は地域の方と関わる体験、また学校ではできない体験ができる場である。子どもの頃に地域に関わる体験をするからこそ、大人になった時に町づくりに携わっていくことができる。これから事業を組み立てる上で、こうした地域の方との関わりを大事にしていきたい。

【副会長】

事務局より実践例を聞き、地域の資源や人材といったいわゆる地域力が関係しているイメージである。JAでは子どもの学習支援や場づくりを考えるプロジェクトがあるとお聞きした。現在考えている地域の参画や子どもの居場所づくりといった計画があればお伺いしたい。

【H委員】

JAの貢献事業は画一的なところから始まる。放課後子ども教室で考えると、例えば巢南地区だと営農関係が盛んなため、物作りや収穫体験といった活動ができそうである。

【副会長】

計画の目的に子どもたちの社会性・自主性・創造性を育むという点を担保した場の活動とあるが、言葉だけをみると考え方がせばまってしまう。子どもたちの居場所作りという広い観点でとらえた際、事務局として想定する案はあるか。

【事務局】

現時点では計画の段階のため具体的な案はまだない。目指すところを明確にするため、みなさんのご意見を取り入れていきたい。現状を説明すると、市内全ての校区に放課児童クラブがあり、需要はかなり高い。6年生まで利用可能だが低学年が優先である。地域や学校に放課後子ども教室があれば、子どもたちの選択肢が増える。それによって体験の場を増やすことができる。自治会によっては、学習支援をはじめている自治会もある。これから話合いを通して、明確にしていきたい。

【会長】

実施している地域の関係者に話を聞くといろいろな発見がある。最初はそこから整理していき、現状を比較していくのがいい。またやるからには質の担保をどうするのか。学校の協力も不可欠である。働き方改革が求められる中で、先生の仕事を増やすことにならないか。大きな課題はある。

【事務局】

総合計画では令和7年までに放課後子ども教室を1箇所実施することになっている。実施するにあたり地域の状況や学校の状況を考えなければならず、また理解も必要である。

【F委員】

あくまで事業計画。それぞれの立場の人がやる前からできるかどうか議論しても何も変わらない。大事なことは事業計画をみてどう動くのか、どれだけの人が動くのか。また地域差もある。

【事務局】

地域によって地域性が異なるため、それぞれの地域が行動に移せるのか、そもそも話合いができる環境かどうかと様々な問題がある。まずは方向性として掲げて、そこへ向かって準備していきたい。

【G委員】

昨年放課後児童クラブの支援員研修を受講した。現場の方からのお話で、放課後児童クラブの保育時間は長いため、そこにいる支援員の質の向上が求められると聞いた。

【K委員】

平成25年頃から早期認知症の方を地域で見守る事業が始まった。質を担保するにはコストがかかる。そもそも瑞穂市、北方町、本巣市では地域性が違う。それを地域で一括りにするのは難しい。国はコストに関しては地域で見守ることの一点張りである。またボランティアを活用すればどれだけ働いても無償であると主張している。放課後子ども教室だと夕方の時間帯になるため、その時間帯をボランティアで質を担保できるのか。ビジネスとして成り立つ方法を模索しなければいけない。ボランティアでは限界がある。

【事務局】

国はボランティアを活用すると示しているため、今後どのように事業を組み立てるか考える必要がある。

【会長】

国があえてこうしたシステムを持ち出したのは地域の協働性を目指しているからである。その点を念頭に置きながら今回の計画を基盤に少しずつ進めていきたい。

	4 閉会
事務局 (担当課)	瑞穂市教育委員会事務局 幼児教育課 TEL 058-327-2147 FAX 058-327-2105 e-mail youji@city.mizuho.lg.jp